

教育庁教育振興部学校安全保健課における主な取組について

1 食育の推進について

○食に関する指導事業・地区別研究協議会

児童生徒が生涯を通じて健康な生活を営むために、関係職員を対象とした食に関する指導のあり方等の研修や研究協議会を開催し、食生活の正しい理解と望ましい食習慣の形成などに資する。

<内容>

千葉県教育研究会学校給食部会との共催。県内5教育事務所ごとに、公立小・中・義務教育学校・特別支援学校・高等学校の管理職、給食主任（食育担当者）等、栄養教諭・学校栄養職員、学校給食共同調理場長等、教育事務所及び市町村教育委員会の学校給食担当者などを対象とした協議会を実施する。

○地域における食育指導推進事業

県教育委員会では、栄養教諭による、食育指導推進連絡協議会を教育事務所ごとに設置し、地域の関係者等を対象とした授業公開や事後協議会における取組に対する指導助言を行う体制を整え、地域における指導実践力を高めるとともに指導者の育成を図ることを目指す。

学校給食研究指定校を指定し、食物アレルギー等の学校給食の今日的な課題に対する具体的な取組について研究する。

<内容>

県内5教育事務所管内計18名の栄養教諭を食育指導推進委員に委嘱し、その所属校を食育指導推進拠点校として、年度内に約半数の食育指導推進委員が1回以上の公開授業を行うこととする。また、食育指導推進全体連絡協議会を年3回開催し、それぞれの実践状況や課題等の協議を行い、指導力の向上を図る。

2 地場産物の活用について

○学校給食における千産千消デーの取組

11月の1ヶ月間のうち任意の1日を「千産千消デー」に設定する。学校給食に地場産物を活用することの重要性に鑑み、本県公立学校給食実施校において、地場産物を活用した学校給食を提供するとともに、それを生かした食育を推進する。

3 体験的活動・関係団体等との連携による取組について

○高等学校と連携した食育活動支援事業

県立高等学校を活動支援校に、近隣の小中学校を参加校に指定し、児童生徒の発達段階に応じた活動を計画しながら、体験的食育活動を実践する。

○いきいきちばっ子オリジナル弁当コンクール

食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」を用いた学習の集大成として、子どもたちが自ら弁当づくりを体験することにより、食への関心を高め、食べることを見つめ直し、食生活の改善を図ることを目的に、小学校5・6年生を対象にオリジナル弁当コンクールを実施する。

○学校参加型食育体験プログラム

元氣な「ちば」を創る食育応援企業連絡会が中心となり、学校における食育推進活動を支援するとともに、県と企業の連携による一体的な取組を推進する。

○関係団体による食育事業

- ・酪農教育ファーム活動（酪農協同会）は、県内8小学校
- ・学童農園推進事業（農協中央会）は、県内2小学校、2特別支援学校
- ・食育活動支援事業（農協中央会）は、県内3小学校、1中学校

4 高等学校における食に関する指導について

高校生段階における食育の推進のため「学校における食育の指導体制と指導内容の充実」及び「食育を通じた健康状態の改善等の推進」を行う。

- ・「全体計画・指導計画の作成」
- ・「高校生食育リーフレット」

監修：千葉県立保健医療大学 渡邊 智子 教授

5 2020オリ・パラ給食活用レシピ集について

海外に発信したい千葉県の郷土料理ならびに世界の料理を学校給食で提供するため、「オリ・パラ給食活用レシピ」を募集する。

栄養教諭や学校栄養職員、調理員を対象に募集し、応募のあったレシピは、内容を精査した上でレシピ集として県内公立学校に配付する。また、オリンピック・パラリンピックの開催時期に合わせてレシピ集を活用した学校給食を提供できるようにする。